

第6回 江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会議事録

○日時

令和2年1月29日（月）18:30～20:20

○場所

江別市立病院 2階 講義室

○委員

出席：西澤寛俊委員、寶金清博委員、野村裕之委員、石井吉春委員、後藤則史委員、
森昭久委員、長野芳治委員、中田香委員、高田明委員、鈴木笑子委員

欠席：野呂英行委員、樋口春美委員、水野克也委員

○その他出席者

江別市：後藤好人総務部長、佐藤貴史健康福祉部長、その他関係職員（総務部、健康福祉部）

市立病院：富山光広院長、黒木純子看護部長、白石陽一郎事務長、
千葉誠事務局次長、佐野之範管理課長、稲田征己医事課長、
池田税病院情報システム課長、加茂経営改善担当参事、
その他関係職員（医務局、看護部、診療技術部、事務局）

○傍聴者

29名

○次第

1. 開会

2. 議事

（1）協議事項

①江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会答申書（案）について

②協議の進め方について

（2）その他

3. 閉会

<p>西澤委員長</p>	<p>—— 議事 ——</p> <p>本日の委員会は、「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会答申書（案）」について協議を行いたいと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>—— 議事（１）協議事項 ① ——</p> <p>協議事項①「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会答申書（案）」について、項目を区切りながら、意見交換を行いたいと思います。</p> <p>まず、「表紙」から「答申の概要」までを説明願います。</p>
<p>管理課参事</p>	<p>（答申書案「表紙」～「答申の概要」説明）</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>「表紙」から「答申の概要」までについて、意見交換を行いたいと思います。</p> <p>まず表紙ですが、「２０２５年のその先へ」というメッセージをつけています。一般的な提言書では、こうしたサブタイトルのようなものあまり見かけないと思いますが、当委員会の答申では強いメッセージ性を伝えるため、あえてこのような記載を行っています。</p>
<p>石井委員</p>	<p>２０２５年は、団塊の世代が後期高齢者になるという時期で、医療介護が全く違う世界に変わっていくということなので、その先を見据えていかなければいけないという意味が込められていると思います。こうしたことを伝えてもらえれば非常にわかりやすく、問題点は明確になるように思います。</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>他に意見ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>（意見なし）</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>次に「はじめに」の頁ですが、江別市立病院の沿革、経営に関してどのような歴史があったか、それに対してどのように対応したか、当委員会の設置に至った経緯などが記載されています。これに関して意見ありますか。</p>

委員	(意見なし)
西澤委員長	次頁の、「答申の概要」ですが、専門委員会の検討において、答申書を最後まで読み終わって結論に至る形だと、どこに重点が置かれているかわかりにくいという意見があり、これを受けて、答申書の冒頭に内容を要約して掲載したものです。最初にここを見て、答申の概要を一覧で理解してもらうことを意図しています。
石井委員	本文の内容について意見交換をした後、過不足について検討するほうがよいと思います。
西澤委員長	では、本文の後に意見交換を行いたいと思います。
西澤委員長	次に、「目次」から「2 経営再建の基本理念」までを説明願います。
管理課参事	(答申書案「目次」～P 2「2 経営再建の基本理念」説明)
西澤委員長	「目次」から「2 経営再建の基本理念」について、意見ありますか。
後藤委員	「2 経営再建の基本理念」(P 1)について、4つの理念の《自律》《連携》《柔軟》《迅速》は良いと思いますが、これは、今の市立病院の経営に欠けているものとして捉えていいのですか。
西澤委員長	今までの市立病院の経営を見ると、全くないということではないが、やはり欠けていたということで、これから、この理念の下でさらに頑張ってもらいたいという意味です。
石井委員	美しい言葉を使うと深化させるということだと思います。全くなかった訳ではないが、もっと必要であるという意味になると思います。
高田委員	P 1の《自律》の記載について、「一般会計に依存するということなく」と断定的な表現となっていますが、誤解されるのではないかと危惧します。合理的な範囲で一般会計から繰り入れすることは当然のことと考えますが、この表現だと一般会計から一円も繰り入れない意味と受け取られるのではないのでしょうか。

管理課参事	<p>一般会計からの繰入については、救急・小児周産期医療など、特定の役割を担うことに対し、一定の基準に基づいて税金が投入されるものですので、「依存」という表現には含まれないものと考えます。</p> <p>一方で、市立病院では、病院事業全体の資金不足を一般会計からの長期貸付金で補填しており、こうした部分を解消することは、「依存」していない状態に相当するものと考えます。</p> <p>こうした考え方については、後段（P 9）の「一般会計による適正な公費負担」と併せて見てもらうことで、誤解のない形になるかと思い、記載の文案としています。</p>
石井委員	<p>自治体が作成する文書において、「じりつ」の「りつ」の字を「立」にするか「律」にするか、どちらが適切かという議論になりますが、ここに当てはめると、「自立」は、財政的に何の関係もなく独立した状態になることで、「自律」は、関係性は継続するものの、適切にコントロールできるように経営をするという意味になるので、「自律」という表現は財政的な関係があることを一般的には表していることになると思います。</p>
西澤委員長	<p>しっかりと政策医療、市民に必要な医療は行うが、それ以外を頼るとするのが「依存」という意味になると思いますので、これを踏まえて、「依存することなく、自律した病院経営を目指す。」との記載としています。</p> <p>他に意見ありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
西澤委員長	<p>次に、「3経営再建に向けた中期戦略（1）市立病院が担うべき医療の重点化について」説明願います。</p>
管理課参事	<p>(答申書案 P 2～P 6 「3経営再建に向けた中期戦略（1）市立病院が担うべき医療の重点化について」説明)</p>
西澤委員長	<p>ただいまの説明を受けて、ご意見ありますか。</p>
野村委員	<p>P 5では、《皮膚科》が縮小又は廃止となっています。結構な受診</p>

<p>管理課参事</p>	<p>者がいると思いますが、その状態でも他の医療機関に委ねた方がいいものでしょうか。外来だけだと利益にならないからやめてしまうということですか。</p> <p>これまでの当委員会の検討では、市立病院の診療科を考えるにあたり、民間での代替が可能かどうか、入院病床の有無という観点から議論をいただき、市立病院では一定の患者数があるものの、外来機能であれば市内にクリニックがあり、医療資源（人材）の有効活用と医療機関の役割分担を進める観点から、代替が可能として「縮小又は廃止」となったものです。</p>
<p>野村委員</p>	<p>病院と診療所の役割分担という視点に立つと、P 3の《在宅医療》は機能強化となっているが、市内の診療所も在宅医療を担っているので、これも代替可能となるのではないのでしょうか。</p>
<p>管理課参事</p>	<p>在宅医療については、軽度、重度、終末期（ターミナルケア）に大別されるものと考えます。このうち、市立病院の訪問看護ステーションは、ターミナルケアを強化するなど市内医療機関との役割分担を明確にし、今後、増加が見込まれる需要に応えられる状態にする旨の文案としています。</p> <p>また、P 3の《がん》では、がん治療の機能強化として、入院病床を持ちながら在宅患者をフォローするなど、他の市内医療機関では対応が難しい部分を強化する旨の文案としています。</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>補足すると、官民の役割分担が重要になると考えます。在宅医療は、訪問診療に限れば民間に委ねるべきと思いますが、訪問看護などのバックアップ機能も含めると、市立病院に一定の役割があるものと考えます。いずれにしても民間医療機関との連携が重要になります。</p>
<p>森委員</p>	<p>答申書の内容を実行していくには、地域住民の理解を得ることも重要になってくると思います。強引だとか意見を聞いてもらえなかったという反応が無い方がいいと思います。その意味から、P 4の《精神疾患》の文案、「民間の医療機関による医療提供体制（精神科救急を含む）が充実している」は、あえて「精神科救急を含め」とまで記載しなくていいのではないかと思います。民間医療機関の関係者からは精神科救急については様々な意見があると聞いていますので、表現は変</p>

<p>石井委員</p>	<p>えたほうが良いと思います。</p> <p>もう1点、4Pの《救急医療》について、“江別市と江別保健所が二次救急の輪番制を構築する”旨の記載がありますが、ここだけ主体が「江別市と江別保健所」となっており、主体的に意思決定しているという表現になってしまうため、記載を改めて欲しいです。</p> <p>江別保健所をお願いする表現であればいいのではないのでしょうか。市だけでは出来ないという前提の話で、調整機能を担ってほしいという意味なので、そのような記載が適切と考えます。江別保健所が主体的に決定するものではないというのはその通りで、市の立場から保健所が中心となって連携調整を図ってほしいという記載にすれば問題ないと思います。また、当委員会としては、そのような方向性を提示したいということだと思います。</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>当委員会の答申は市に対するもので、保健所に対しては“思い”ということになるかと思しますので、表現について事務局と調整します。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>答申の目指すところは、経営再建のために担うべき医療を整理するということであつたと思うので、この答申が経営改善にどの程度効果が出るのか数字と合わせて示したほうが良いと思います。</p>
<p>管理課参事</p>	<p>効果額の試算は参考資料に掲載しており、後程説明いたします。</p>
<p>中田委員</p>	<p>P4の《周産期医療》については、市立病院は市内で唯一の分娩施設ですので、機能維持となっていますが、むしろ機能強化の意味で出産後のレスパイトケアをできないのでしょうか。市立病院には精神科があり、検診ができる保健センターも隣接していて、妊婦の精神的負荷を見つけやすい環境があります。市民目線では、この環境を利用して精神科で入院しながらレスパイトケアができれば良いと思いました。出産に関しては1週間程度で退院となるので、特に里帰り出産が出来なかった場合など、希望によっては2週間から1ヶ月程度入院しながら子育ての仕方を教えてもらえると、“子育て応援都市えべつ”を前面に打ち出すことができ、人口増にも繋がるのではないかと考えます。</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>周産期医療は市立病院が担わなければならない機能であり、今の意見は広い意味での周産期医療に含まれると思いますので、答申に盛り</p>

	<p>込みたいと思います。</p>
管理課参事	<p>市立病院では、出産前の妊婦を対象として、助産師外来でのケアなどを対応していますので、こうしたことを表現できるよう文案を調整したいと思います。</p>
西澤委員長	<p>他に意見ありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
西澤委員長	<p>次に、「3 経営再建に向けた中期戦略（2）診療体制の確立」について説明願います。</p>
管理課参事	<p>(答申書案 P 6～P 8 「3 経営再建に向けた中期戦略（2）診療体制の確立」説明)</p>
西澤委員長	<p>モデル職員数などを入れての、かなり厳しい表現になっていると思いますが、意見ありますか。</p>
後藤委員	<p>P 6 の表中には、“医師を 7 名確保する”旨の記載があり、P 8 には、“医師招聘のための専任の部門を設ける”旨の記載があります。医師確保ができていないことが経営危機の原因になっていると思います。専門の部門を作ることで解決可能なのか教えて欲しいです。また、7 名の確保が出来なかった場合、この計画が破綻するのか、そうではないのか教えて欲しいです。</p>
西澤委員長	<p>市立病院が抱えている問題は医師不足です。個人的な意見として述べると、この医師数が絶対必要かどうかはわかりませんが、少なくともこれに近い人数を確保しなければ経営再建は困難だと思います。市立病院は、これまでも医師確保に奔走してきたと思いますが、専任部門を設けることで、より力を入れるという意味で（P 8 の体制強化を）を記載しました。市立病院だけで頑張るのではなく、市も含めて、市民も協力するという意味を込めて記載したものです。</p>
中田委員	<p>市民の協力というのは、病院に来る時間帯を変えようとか、曜日を均一にしようとかそういうことでしょうか。</p>

西澤委員長	<p>病院のかかり方を含め、様々な協力の形があると思います。住民が協力して、医師に来て欲しいという活動を行った町もありますが、具体的な方法は自らで考えて欲しいと思います。医師確保は今後さらに困難な情勢になっていくものと考えられます。市だけでは無理な時代に来ているので、市民の協力が必要だと思います。</p>
中田委員	<p>医師不足は、市立病院での働き方に何か問題があって辞めてしまうためではないかと思います。医師の退職については、病院長も議会で答弁されていますが、一般的に会社を辞めるときは何か不都合があるから辞めると思います。当委員会でも医師の声は聞こえてこないの、分かりませんが、退職医師にアンケートを取って、改善点を明確にすることが必要なのではないかと思います。</p>
寶金副委員長	<p>医師確保は提言の中で中心となっています。これが崩れるとこの案は成立しなくなります。今の意見を含めて、体制強化の意味で専門の部門を設けることを答申に記載しています。市によっては医師招聘のためだけに人を雇用しているところもあると聞いていますので、こうしたことを参考に対応して欲しいと思います。これが上手いかなければ、医師確保は厳しいと思います。</p>
後藤委員	<p>P1～P2に記載の基本理念に関して、4つの理念が市立病院に欠けているという議論をしたことにも繋がりますが、今の経営危機に陥った原因は、医師不足が最大の原因になっています。医師の獲得が崩れたらだめになるということは、また同じことになりかねません。医師の採用が上手いかず、7人は集まらなかったが3人は何とか集まったという状況でも、他のやるべきことで最善をつくすことにより、何とかなるような答申内容する必要があるのではないかと思います。</p>
石井委員	<p>それは無理だと思います。7人必要なところ3人しか集まらなかったとしたら、再建できないと思います。大きく不足していた場合、再建とは違う道筋に入っていくと思います。僅差であれば対策できるでしょうが、大枠で足りなければ無理だと思います。そういう認識を持って整理してきていると思います。</p>
後藤委員	<p>今まではダメだったけれども、今回はこれを絶対にクリアしなければ</p>

石井委員	<p>ばいけないという内容ということですか。</p> <p>P 8の「③医師招聘に向けた体制の強化」において、大学との関係も改めて記載しているのは、従来のやり方だと安定性にかけるので、あらゆる手を尽くしてもらおうことを含んでいるということです。</p>
後藤委員	<p>わかりました。</p> <p>P 8の「⑤看護体制の抜本の見直し」には、「2交代制を全面实施すべき」とあります。これに関して、2交代制を全面实施すると経営効果があるのか教えてください。私が聞いたところでは、“3交代が良い” “2交代制が良い”という両方の話を聞きます。経営効果の面でも、働き方の面でも全面实施すべきなのか、選択制にするべきなのか教えてください。</p>
西澤委員長	<p>この点については、本日欠席されている樋口委員から事前に意見をもらっていますので、事務局から説明願います。</p>
管理課参事	<p>樋口委員からは、P 8の「⑤看護体制の抜本の見直し」について、2点意見をいただいています。</p> <p>1点目は、「2交代制を全面实施すべき」という表現は上から目線になるので、体言止め程度にした方がいいのではという主旨の意見。2点目は、「組織の新陳代謝」という表記を「組織の活性化」に改めてはどうかという意見です。</p> <p>なお、2交代制の効果ですが、2交代制というのはシフトの問題ですので、金銭的な効果を生むものではありません。2交代制と3交代制の違いは夜中の勤務交代の有無で、夜中の交代が無い2交代制の方が子育て世代にとっては働きやすいと言われています。また、選択制とする考えについては、専門委員会の議論では病棟運営の効率化という視点もあり、希望によって2交代制、3交代制を選択すると病棟運営の効率化につながらないため、「2交代制の全面实施」となったものと認識しております。</p>
西澤委員長	<p>樋口委員の意見は、文言がきついで、すべきという表現をもっと柔らかくしてはということです。</p> <p>2交代制、3交代制は様々な意見がありますが、管理の面からも明らかに2交代制の方が安定しますし、全国的に2交代制にしてよかつ</p>

	<p>たという流れがあり、このように文案としています。表現については、きついという意見もありますが、どうでしょうか。</p>
石井委員	<p>趣旨からいうと、「すべき」でも他の表現でも意味はあまり変わらないと思います。</p>
寶金副委員長	<p>他にも、「すべき」はたくさん出てきています。</p>
石井委員	<p>我々の意見としては「すべき」でいいと思います。</p>
西澤委員長	<p>わかりました。 もう一つ、樋口委員から「新陳代謝」という表現を、「活性化」に改めてはどうかとの意見ですが、これはどうでしょうか。</p>
寶金副委員長	<p>活性化でいいと思います。</p>
西澤委員長	<p>他に意見ありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
西澤委員長	<p>次に、「3 経営再建に向けた中期戦略（3）経営体制の構築から（4）一般会計による適正な公費負担」について説明願います。</p>
管理課参事	<p>（答申書案 P 8～P 10 「3 経営再建に向けた中期戦略（3）経営体制の構築から（4）一般会計による適正な公費負担」説明）</p>
西澤委員長	<p>「3 経営再建に向けた中期戦略（3）経営体制の構築から（4）一般会計による適正な公費負担」について、意見ありますか。</p>
野村委員	<p>経費削減や人員配置に触れていますが、数年前に旭川市立病院や札幌市立病院では経営悪化への対応として人件費を下げているはずですが、そのようなことを盛り込まなくても良いのでしょうか。</p>
事務局次長	<p>2 年程前になりますが、札幌市立病院、旭川市立病院、函館市立病院で、職員の給与カットを行って経営再建を図ったものと承知しています。</p>

石井委員	現在の状況で人件費削減を行ったら、要となる人材がいなくなることが危惧されます。単価を下げるには、それでも辞めないという条件が整っていないと厳しいと思います。短期的に収支を改善する効果があることは事実ですが、現状では負の側面が懸念されることから、答申に盛り込んでいないこともやむを得ないと考えています。
西澤委員長	専門委員会では、経営再建のための取り組みとして、直ちに着手すべき項目ではないだろうということになりました。
後藤委員	P 9の「ア）収益増加策」のうち、「保有資産の有効活用」についてですが、どのように有効活用するかは、今後、市立病院で自主的に考えてもらうということですか。
西澤委員長	診療機能の重点化に伴って、空スペースが生じることが考えられるので、その活用も考えるべきとの意味で記載しています。具体的な空スペース等は、機能の重点化がなされた後でわかることなので、このような表現としています。
後藤委員	働いている職員や利用者の意見を聴くことも大事だと思います。スペースが空いたときに、どのような機能や設備が必要であるか意見を聴くことは、利用者に関心を持ってもらう意味でも必要と思いますが、答申に書くことではないかもしれません。
西澤委員長	「収益増加策」の項目ですので、収益を生むために空いたスペースでどういう事業を展開するかは病院側の判断になると思いますが、利用者のニーズに合ったことを選択しなければならないという意味で、今の意見は重要です。 他に意見ありますか。
委員	(意見なし)
西澤委員長	次に、「4 経営再建の実効性を確保するための方策について」について説明願います。
管理課参事	(答申書案 P 1 0 「4 経営再建の実効性を確保するための方策につ

	いて」説明)
西澤委員長	P10の(1)～(3)の項目のうち、(3)については特に議論が必要と思いますので、まず(1)(2)について、意見を求めます。
後藤委員	「(2)外部委員会による評価・点検」ですが、外部委員会は、どのようなメンバーでいつ発足するのか教えてください。他に案があるなら別ですが、当委員会、特に専門委員中心に構成してはどうかと考えます。「経営健全化評価委員会」もあると思いますが、いずれにしても経緯をわかっている委員に評価をしてもらう方が良いと思います。
西澤委員長	本委員会としては、まずは答申を出す立場にありますので、外部委員会による評価・点検が必要なことを示すにとどまり、外部委員会の構成等については、答申を受けた市側で検討してもらうこととなります。市には委員会から出た意見として検討材料にしてもらえればと思います。
石井委員	「(2)外部委員会による評価・点検」ですが、評価よりむしろ点検が重要であるため、本文中にも「点検」という表記を加えた方が良いと思います。
管理課参事	そのように修正します。
西澤委員長	他に意見ありますか。
委員	(意見なし)
西澤委員長	続いて「(3)経営形態のあり方」についてですが、継続協議としています。専門委員会を含めたこれまでの議論の中で、経営形態については各形態のメリットとデメリットや、事例紹介を資料で確認しましたが、専門委員会では、市立病院に必ず再建してほしいという思いから2つの意見が出ました。一つは、すぐに改革をしなければならないので、経営形態については考え方を示した上で、速やかに答申を行うべきという意見。もう一つは、経営形態に関する調査や議論が尽くされておらず、まだ結論を出せないという意見です。経営形態の議論を終えてから答申するとすれば当初想定していた2月のスケジュールに

<p>後藤委員</p>	<p>間に合わず、すでに内容が固まってきている他の項目を実行に移して経営再建に取り掛かってもらうためにも、一旦、固まったものは答申として提出し、経営形態についてのみ継続協議とすることにしました。この件について意見ありますか。</p> <p>P 8の「(3) 経営形態のあり方(継続協議)」の2行目に、「構造的な問題」と記載されていますが、経営形態そのもののことを意味するのか、P 8～P 9にある「ガバナンス強化」に関することも含めての意味なのでしょうか。また、継続協議の対象は、経営形態だけについてなのか、ガバナンスや組織構造などを含めて協議になるのか教えてください。</p>
<p>石井委員</p>	<p>ガバナンスなどは含めず、経営形態だけを継続協議すべきと考えます。一部適用の現状では、経営面の自律性は、かなり低いものと評価され、そのことが経営危機にどの程度関係しているかということも考える必要はあります。継続協議としているのは純粋に経営形態のことだけであり、答申に書かれている他の事項は速やかに取り組んでもらう意味だと思います。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>わかりました。経営形態については、これまで提示されたような資料だけで議論するのは難しいのではないかと思います。継続協議で3ヶ月時間をかけられるなら、例えば地方独立行政法人にしたから成功したのか別の要素で成功したのか、詳細を聞かなければわからないこともあるでしょうし、成功例についてもっと広く調査したり、必要であれば視察して再建につながった理由を情報として集めて議論する必要があると思います。</p>
<p>西澤委員長</p>	<p>そのようなことを含め3ヶ月間で検討したいと思います。</p>
<p>石井委員</p>	<p>私自身は、地方公営企業法の全部適用や独立行政法人化の事例を調べたことがありますが、経営形態の見直しが改革を主導したということはありません。人的な経営体制や経営陣の意識などの改革策の実施があり、それをやりやすくするために経営形態の見直しがあると思います。答申を受けて改革を進めてもらい、その動きの中で最適な経営形態を議論していくことが重要だと思います。うまくいっているところは、先行する改革策を経営形態のあり方がサポートするという形に</p>

後藤委員	<p>なっています。独法化したからうまくいくということには全くなりません。</p> <p>今の話からも、経営形態だけ切り離して議論をするのではなく、セットで進めていく必要があると思います。</p> <p>病院経営悪化のために、市の他の部門の経費を10%削減しようという状況があって、一市民から見ると病院の経営悪化によって他の行政サービスが悪化するように見えるので、本当に経営を立て直してほしいと強く思います。</p>
石井委員	<p>当委員会としては、経営形態以外の基本方向を提言して、必要な研究調査も含めて実行してもらうことに、答申の意味があると思います。継続検討するものを増やすことは、マイナスに働くので、継続協議するのであれば、短期的に影響の無い経営形態だけに絞るほうが良いと思います。他のことは、基本方向を示してあるので、すぐに改革を進めてもらえる中身になっていると思います。</p>
西澤委員長	<p>他にご意見ありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
西澤委員長	<p>次に、「5おわりに」から「開催経過」、答申書参考資料について説明願います。</p>
管理課参事	<p>(答申書案 P 1 1 「5おわりに」説明)</p> <p>(答申書案 P 1 2 「用語解説」説明)</p> <p>(答申書案 P 1 3 「委員会設置要綱」説明)</p> <p>(答申書案 P 1 4 「委員名簿」説明)</p> <p>(答申書案 P 1 5 「委員会開催経過」説明)</p> <p>(別冊 答申書参考資料 説明)</p>
西澤委員長	<p>「5おわりに」から「開催経過」、答申書参考資料について、意見ありますか。</p>
石井委員	<p>P 1 1 「おわりに」について、市民の協力などを、抽象的な形でも構わないので記載していた方が良いと思います。病院と行政と市民の</p>

後藤委員	<p>協力連携がなければ再建が実現しないということ、逆に言えば、市民にも積極的に協力してもらうことを盛り込んだ方が良いと思います。</p> <p>個人的な感覚として、江別市立病院に直接関わっていない市民の関心は低いと思います。札幌市内に医療機関がたくさんあって、そちらがよければそちらに行きますし、“利用してください”といった文章には違和感があります。市民を巻き込むような病院の経営問題は皆がわかっていますが、市立病院のことに関心をもってもらうようなことは、病院の側で努力するのが先ではないかと考えます。</p>
西澤委員長	<p>個人的な意見ですが、札幌市が近いため市立病院の重要性が分かりにくいですが、市立病院がなくなると市民にとっては大変な影響があると思います。そういう認識が市民にないといけないと思います。当委員会は、市や病院職員のためだけではなく、市民のための議論を行っていると思っています。市民の役割は重要で、見ているだけではなく、積極的に関わっていくことが必要と思います。本当は答申の中心部分に置きたい気持ちはありますが、結びに書いておくことは必要と思います。</p>
石井委員	<p>課題の共有と協力ということは、記載しても違和感はないと思います。表現をどこまで強くするかということもありますが、そこにこだわらないうつもりはなく、ただ、市民の問題に対する共通認識とできる限りの協力がなければ、再建は成立しないということは、盛り込まなければバランスが悪くなると思います。</p>
西澤委員長	<p>市民の責任という話ではなく、病院が存続することの重要性の認識と市民の役割ということを記したいと思います。</p>
後藤委員	<p>答申は、市民向けの提言になるのでしょうか。病院の経営陣に対する提言になるのでしょうか。</p>
石井委員	<p>市に対しての答申ですので、すべて含まれます。</p>
後藤委員	<p>関心を持ってもらうことを大事にするということであれば、違和感はありません。呼びかけられて市立病院に行こうと思われる人が何人いるかはわかりませんが、経営改善のために病院を利用しようという</p>

西澤委員長	<p>程度がいいのではないかと思います。</p> <p>できるだけ、市民に読んでもらえるよう、市民に関心を持ってもらえるようにしたいと思います。病院を再建して、市民に還元するということを、広報などを通じて上手く広めてもらいたいと思います。</p>
石井委員	<p>協力にはいろいろな形があります。誤解のないように付け加えておきたいのですが、市民に関心をもってもらい、市民が診療時間外に病院を受診することは逆にマイナスになるので、とにかく来てほしいという意味ではないです。</p> <p>もちろん日中の診療時間には多くの方に利用していただきたいと思いますが、夜間診療には医師を始めとする人的資源が多く必要になりますので、そこは輪番制によって今よりも軽減すべきという強いメッセージも答申内容にありますので、上手に全体のバランスを持った形で整理して、伝達してもらいたいと思います。</p>
中田委員	<p>答申書を市民も読むとすると、これまでの議論の過程では、専門的な言葉が多かったと思いますので、P 1 2の「用語解説」はとても良いと思います。</p> <p>この外に、ボトムアップ、一次救急、二次救急などは、一般にはわからない言葉だと思いますので、用語解説に加えて欲しいと思います。</p> <p>もう一点、市民に対してアピールするのであれば、広報部門を充実して、定期的に発信してもらいたいと思います。</p>
西澤委員長	<p>貴重な意見だと思いますので、「用語解説」には、これまでの検討を踏まえて、わかりづらかった用語を集めて、追加したいと思います。</p> <p>他に意見ありますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
西澤委員長	<p>全体を通して、また、冒頭の「答申の概要」を含めて、答申書案について意見ありますか</p>
委員	<p>(意見なし)</p>

西澤委員長	次に協議事項の②今後の協議の進め方について、説明願います。
管理課参事	(資料「協議の進め方(案)」説明)
西澤委員長	協議の進め方について、意見ありますか。
委員	(意見なし)
	—— 議事(2) その他 ——
西澤委員長	委員から、他に意見ありますか。
委員	(意見なし)
西澤委員長	以上をもちまして第6回「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」を終了します。
	20:20閉会